

ばんげい 教育ほつとにゅーす かわら版

こ みち

教育の小径

2010年
1月号
No.15

今月の花／ツバキ
花ことば／誇り・ひかえめな美点



今月の歳時記

七草粥

正月七日の節句に食べるお粥のことです。春の七草は、セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの七種類です。これらをお粥に入れて食べます。正月の胃腸の疲れをビタミンの豊富なお粥で和らげようというものです。関西地方などでは、「七草雑炊」と言われているところも多いようです。



北 俊夫先生
国士館大学教授

今月のテーマ 伝統や文化に関する教育

- わが国や郷土の伝統や文化を理解し、尊重する態度を養うことは、国際社会を主体的に生きていくために必要なことです。新学習指導要領には、多くの教科等に伝統や文化に関する内容が示されています。
- 伝統や文化に関する教育においては、国際理解、国際協調の視点を合わせて位置づけることが大切です。

なぜいま、伝統や文化なのか

新学習指導要領の総則に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」ことが示されました。これには次のような背景があります。

まず、学校教育で育てる人間像との関連です。国際化、グローバル化が進行する国際社会において活躍できる日本人を育成することが課題となっています。そこでは、わが国や郷土の伝統や文化に対する理解と関心を深め、それらを尊重し、継承・発展していこうとする能力や態度を育てることが求められます。わが国や郷土の伝統や文化に関する教育は、日本人としての自己を確立し、アイデンティティを形成するうえで重要な意義をもっています。

次は、改正された教育基本法や学校教育法との関連です。教育基本法第2条（教育の目標）第5項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する（中略）態度を養うこと」が新たに規定されました。また、学校教育法第21条（義務教育の目標）第3項にも同様の内容が規定されています。

わが国や郷土の優れた伝統や文化に関心をもち理解を深めること、それら

を尊重する態度を育てることは、日本人としての自覚をもち、国際社会において主体的に生きていくために必要なことです。今後各学校では、地域等の実態を生かした伝統や文化に関する教育を一層推進する必要があります。

学習指導要領に示された内容例

こうした意義をもつ伝統や文化に関する内容は学習指導要領にどのように示されているのでしょうか。主な教科等の具体的事項を紹介します。

国語科では、伝統的な言語文化に関する事項が新設され、低学年に「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせ」、中学年に「易しい文語調の短歌や俳句の音読や暗唱」「ことわざや慣用句、故事成語などの意味」、高学年に「親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章」「古典について解説した文章」など、古典に親しむ内容が盛り込まれました。3年からは毛筆が取り上げられています。

社会科では、中学年で「古くから残る建造物」「伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を、6年の歴史学習で「代表的な文化遺産」として、国宝や重要文化財、世界文化遺産を取り上げます。

算数科では「そろばん」を用いて計

算します。音楽科では、わらべうたや遊びうた、わが国や郷土の音楽を取り上げます。道徳には伝統や文化に関する内容が示されています。総合的な学習の時間には、「伝統や文化」が学習活動として例示されています。

このように、伝統や文化に関する教育は全教育活動をととして展開することができます。

国際理解、国際協調の視点

わが国や郷土の伝統や文化を尊重する教育は、自分の国のことだけを考えるとといった偏狭なナショナリズムを育てるものではありません。私たちの生活はいまや世界の国々や地域との密接なかかわりの中で成り立っています。日本だけが孤立して生きていくことはできません。

国際社会の中でさまざまな国や地域の人たちと共に生きていくためには、わが国や郷土の伝統や文化を尊重するとともに、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度」を育成することが大切です。このことは、先に紹介した教育基本法第2条第5項の後半に明記されています。

国際理解、国際協調の視点をぬきに伝統や文化に関する教育は充実しないことに留意する必要があります。

国語科は年間の授業時数をもっとも多い教科です。多くの日本人にとって日本語は母語です。日本語についての知識や技能、豊かな言語活動を展開する能力を身につけることは、学習だけでなく、生きていくために必要なことです。国語科はそれだけ重視されている教科であると言えるでしょう。

例えば、1年は年間306時間、2年は315時間です。2年は週当たり9時間になります。週の登校日は5日ですから、1日に2時間国語科を学習する日が週に4日もあります。

子どもたちが新鮮な気持ちで、一定の緊張感を持続しながら学習を展開できるようにするためには、週の時間割に「国語」の時間をどう割り振るかがポイントになります。国語科には、教科書を読み進める学習のほか、書写や読書、表現（作文）などの活動も行われます。学習の継続性とバラエティの観点から、「国語」の時間を配置するとともに、何よりも年間の時数を有効に活用することが求められます。

2年1組 時間わりひょう

	月	火	水	木	金
1	こくご	ずこご	さんすう	さんすう	音かく
2	さんすう	ずこご	音かく	こくご	さんすう
3	どうとく	たいいく	こくご	たいいく	こくご
4	生かた	こくご	たいいく	生かた	こくご
5	こくご	さんすう	生かた	こくご	どうとく
6			こくご		

最近ではあまり耳にしなくなったようですが、教壇とか教卓という言葉があります。教壇とは教師が教えるときに立つ、一段高くなったところを言います。教卓とは、教師が教えるときに使用する机のことです。このことからわかるように、授業中教師は子どもたちの前方に立って、黒板を背にしながら教えています。これが教室の一般的、伝統的な風景です。

教師は授業中、教室のどこにいたことが望ましいのでしょうか。このことがたびたび話題になります。教師の位置は、一斉学習かグループ学習か個別学習かといった学習形態によって違

ってきます。また話し合い、作業、実験、実習、制作、演奏など、子どもたちがどのような学習活動に取り組んでいるかによっても違ってきます。

教師の位置は固定されるものではありません。机間指導という言い方があるように、教師は子ども一人一人の学習状況を観察しながら、常に移動することがあります。教師の立つ位置にも教師の授業力が反映します。



教育キーワード 人事考課制度

平成13年に文部科学省が公表した「21世紀教育新生プラン」に、「教師の意欲や努力が報われ評価される体制を作る」ことがあげられました。これを受けて実施されている制度の一つが、「教員人事考課制度」です。

この制度には、業績評価の結果を給与や昇進などに反映させることと、評価結果を教師の資質能力の向上に生かそうとすることの二つのねらいがあり

ます。前者は「成績判定型」と言われ、教師のモラルの向上を目指しています。一方、後者は「能力開発型」と言われ、自己申告が含まれます。これには、学校運営や学校教育を活性化させようというねらいがあります。

こうした教員評価は、平成12年度から先行して実施している東京都をはじめ、神奈川県、埼玉県、大阪府など全国に広がっています。

学級通信に使える今月のイラスト



こままわし



雪うさぎ

編集後記

先日外国の人たちとお話する機会がありました。皆さん異口同音に「日本は素晴らしい」と言いつつ、自国の伝統や文化に大きな誇りをもっている様子がうかがえました。国際理解の原点に触れたような気がしました。(H記)



企画・編集 ばんびい教育研究所
発行：株式会社文溪堂 発行日：2010年1月1日

Information (PR)

新刊 授業づくりシリーズ 反響続々!

「新社会科の考え方と授業展開」 編著 北 俊夫
「新理科の考え方と授業展開」 編著 角屋重樹



定価2,100円(税込)

定価2,310円(税込)

国語・算数は
近日刊行!!